農業者向けの主な補助制度

令和5年4月現在

	事業名	補助主体	対象者	概要	補助率・限度額	詳細情報URL
1	新規就農者育成総合対策 ①-1経営発展支援事業 ①-2初期投資促進事業（補正）	国	・認定新規就農者 （市町村から農業経営基盤強化促進法第14条の4に規定する青年等就農計画の認定を受けたもの） ・令和5年4月1日以降に営農を開始したもの。	就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入費用を支援します。 例）機械・施設等の導入費用が1,000万円の場合 ・支援額750万円 ・自己負担額250万円（融資活用が条件） ※支援を受けるには融資以外にも条件があります。	補助対象事業費上限1,000万円 ※茨城県新規就農者育成方針に基づき②と併用不可	農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/keiei/soumu/yosan/attach/pdf/index-17.pdf
	新規就農者育成総合対策 ②経営開始資金		・認定新規就農者 （市町村から農業経営基盤強化促進法第14条の4に規定する青年等就農計画の認定を受けたもの）	経営開始から1～3年目150万円/年（最大）。世帯収入が600万円（資金含む）を超えると停止となる場合あり） ※夫婦で受給する場合、支援額は1.5倍となります。 ※支援を受けるには条件があります。	（補助限度額） 経営開始1～3年目 ・個人：150万円／年 ・夫婦：225万円／年	
2	新規就農経営支援補助金	市	認定新規就農者 （市町村から農業経営基盤強化促進法第14条の4に規定する青年等就農計画の認定を受けたもの）	補助対象経費は、農業経営に係る経費（肥料費、農具費、動力光熱費等）のみ 農業経営月数に応じて、ひと月につき最大5万円 年間最大60万円、最長3年間交付 ※新規就農者育成総合対策と重複受給不可	（補助限度額） ・60万円／年	つくば市 https://www.city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/shigoto/nouringyo/1001754.html
3	スマート農業推進事業	市	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・実質化された人・農地プランの中心経営体	スマート農機等の導入費用の一部を予算の範囲内で補助する。 ※スマート農機等に該当する機器等については、農林水産省が定める「スマート農業技術カタログ」等を参照。	（補助率） ・1/2 （補助上限額） ・50万円	つくば市 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/keizaibunogyoseisakuka/gyomuannai/4/1/13616.html
4	農地利用効率化等支援交付金	国	認定農業者、認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた中心経営体等	（融資等活用型補助事業） 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。 ※融資を受けて必要な農業用機械・施設の導入を行うことが前提 ※事業実施に伴い設定した目標は事業実施年度の翌々年度に達成しなければなりません。	3/10以内 （タイプにより補助限度額が異なる。）	農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R5_nouchiriyou/attach/pdf/index-5.pdf
5	担い手確保・経営強化支援事業	国	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体 （認定農業者、又は認定新規就農者に限る） ・農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けている者	人・農地プランに基づき、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組んでいる地域等において、農産物の輸出等に向けた取組など意欲的な取組により、経営の発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援します。 ※融資を受けて必要な農業用機械・施設の導入を行うことが前提 ※事業実施に伴い設定した目標は事業実施年度の翌々年度に達成しなければなりません。	（補助率） 1/2以内 （補助上限額） 個人 ：1,500万円 法人 ：3,000万円	農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R4ni_shien/attach/pdf/index-2.pdf

農業者向けの主な補助制度

令和5年4月現在

	事　業　名	補助主体	対　象　者	概　要	補助率・限度額	詳細情報ＵＲＬ
6	強い農業づくり総合支援交付金 （産地基幹施設等支援タイプ）	国	農業者の組織する団体（JA、JA連合会等） ・総事業費5千万円以上（農業機械は対象外） ・受益農業従事者数5名以上	農産・園芸作物の生産及び流通に必要な、大規模共同利用施設の整備（注）に係る経費を補助（水稲乾燥調製施設、野菜・果樹集出荷貯蔵施設、農産物加工処理施設、低コスト耐性ハウス、生産技術高度化施設等） 水稲50ha、露地野菜10ha、施設野菜5ha以上などの面積要件があります。	1/2以内 （品目や整備する施設等による例外あり）	農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/21_01_00_012001001.html
7	産地生産基盤パワーアップ事業	国	地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置付けられている農業者、農業者団体等	水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設整備等や機械等のリース導入等を、すべての農作物を対象として支援します。 機械の導入にあたっては本体価格が50万円以上であることが要件です。 水稲50ha、露地野菜10ha、施設野菜5ha以上などの面積要件があります。	1/2以内 （品目や整備する施設等による例外あり）	茨城県 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/sansin/nosan/pawaappu2.html 農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html
8	儲かる産地支援事業	県	農協、営農集団、農業法人、認定農業者　等 ※受益農家戸数が3戸以上であること。先端技術導入の場合は農業法人・認定農業者が1戸以上であること	ブランド化や輸出などの新たな取組や、ICTや高性能機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高いモデル的な担い手農家をより多く育成し、他の担い手農家に横展開させることで、「儲かる農業」の実現を支援します。 補助基準額が1,600千円以上で事業費の1/3を補助します。	1/3以内	茨城県 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noseisaku/senryaku/guidebook/documents/35mokarusanchishienjigyo.pdf
9	環境保全型農業直接支払交付金	国	農業者が組織する団体等	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、国・県・市が掛かり増し経費を支援します。 ※国際水準GAPに取り組むことが要件	取り組み内容に応じて面積あたり一定額を支援 単価上限14,000円/10a	農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html
10	有機資材購入費補助金	市	茨城県特別栽培農産物認証者、有機JAS認証者	環境にやさしい農業の推進のために、化学合成農薬及び化学肥料を慣行栽培より5割以上削減して栽培を行い、茨城県の特別栽培農産物の認証を受けた農業者を支援します。 ※県が算出した掛かり増し経費の一部を助成	水稲 1,500円/10a、葉茎菜類2,500円/10a、果樹3,000円/10a　等	つくば市 ※詳細は、お問い合わせください。
11	果樹振興事業費補助金	市	ブルーベリー、ワイン用ぶどう生産者（新規生産者含む）	・ブルーベリー、ワイン用ぶどうの新規圃場整備に要する経費を助成 ※圃場の改植、改修整備は対象外	1/2以内 上限：15万円/10a	つくば市 ※詳細は、お問い合わせください。

農業者向けの主な補助制度

令和5年4月現在

	事　業　名	補助主体	対　象　者	概　要	補助率・限度額	詳細情報ＵＲＬ
12	水稲病害虫防除事業補助金	市	稲作農家及び稲作を営む団体	ウンカ類に効果のある育苗箱処理用の防除薬剤（ネオニコチノイド系以外）を購入し使用した場合にその一部を補助します。	購入額（税抜き）の3分の1（水田の面積10aごとに1,000円上限）	つくば市 ※詳細は、お問い合わせください。
13	グリーンバンク事業耕作放棄地土壌改良費補助金	市	グリーンバンク事業を活用し、補助対象農地について存続期間が5年以上の利用権設定を行った農業者	農地の再生整備及び地力増進に必要となる経費の一部に対し、予算の範囲内において補助します。 【補助対象経費】 〇障害物除去、深耕、整地等に必要な資材費、機械経費、工事雑費、委託料、労務費（事業実施主体自らが再生作業を行う際に発生する労務費を含む。） 〇再生作業と併せて行う土壌改良（有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等）に必要な資材費	（補助率） ・1/2 （補助上限額） ・10万円/10a ※水田の場合は畦畔（1.7%）を含めない面積とする。	つくば市 ※詳細は、お問い合わせください。

※本年度、予算を計上したもの、若しくは、過去に予算を計上したものを掲載しています。補助事業の詳細（未掲載含む）については、農水省のHPにて御確認ください。
　農水省HP：https://www.maff.go.jp/
※令和5年4月10日時点の情報です。要綱制定前の事業についても掲載しているため、事業内容等が変更となる場合があります。
（注）ハウスについては、風速36m/s以上に耐えられる「強靭化ハウス」が対象
（茨城県：https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/sansin/documents/house_chirashi.pdf）